

A 八戸漁業用海岸局

I 事業目的

試験船、取締船並びに一般漁船との間に漁業指導監督通信を行うことにより人命財産の保全、航行の安全、即ち海難の防止と漁場の適正管理、操業秩序の維持による漁業生産の向上安定を図る。

II 事業内容

1. 実施期間 昭和48年4月～49年3月

2. 交信海域 世界全海域

3. 担当者

局長	佐々木	光	男
主任	尾崎	義隆	
主任	目時	利悦	
技師	目下部	恆雄	

4. 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信

A	鮭鱒漁場位置漁獲報告通信	(水産庁関係)
B	秋刀魚調整通信	(")
C	イカ、サバ調整通信	(")
D	オットセイ規制監視	(")
E	きはだ漁獲規制通信	(")
F	日韓共同水域位置報告通信	(")
G	ふぐ網位置報告通信	(")
H	漁海況水温報告通信	(")
I	北部海域位置報告通信	(海保関係)
J	南方海域出漁船位置報告通信	(")
K	R点 " "	(")
L	E 170度以東 " "	(")
M	流水状況報告通信	(")
N	カニ規制報告通信	(北海道庁)
O	北海道底曳入合報告通信	(")
P	気象観測報告通信	(気象庁)

(2) 航行警報、周知関係通信

(3) 気象通信

(4) 遭難通信

(5) 緊急通信

(6) 安全通信

(7) 保安通信

(8) 漁況放送

(9) 非常通信 (A、4,630 KHZ)

(10) 漁業専用通信

(11) 内航専用通信

(12) 公衆無線電報

5. 通信方法

- (1) 無線電信電話による送信受信
- (2) 公衆無線電報のテレファックス通信
- (3) 遭難波、電信2091KHZ、電話2182KHZ、27524KHZ及び非常波4630KHZ常時受信
- (4) 通信所、送信所間リモートコントロール
- (5) 24時間常時通信

Ⅲ 事業結果

第1表 管内船舶局数

年月日 — 設備	電 信 (局)	電 話 (局)	準 加 入	合 計 (局)	備 考
現在 昭和48.3.31	70	621	A1 5	732	
			A3J 36		
現在 昭和49.3.31	76	622	A1 2	730	
			A3J 30		
前 年 比	106%	100%	50%	99%	
			83%		

第2表 管内船舶局無線従事者選任状況

年月日 — 資格	電 信 級	電 話 級	特 技 甲	特 技 レーダー	計
昭和48.3.31	72人	416人	46人	32人	566人
昭和49.3.31	86人	447人	41人	53人	627人
前 年 比	119%	107%	89%	165%	110%

第3表 管内船舶局無線従事者選任解任証明件数

年月日 — 選解任届	選 任	解 任	備 考
昭和48.3.31	519人	518人	
昭和49.3.31	488人	453人	
前 年 比	88%	86%	

第 4 表 取 扱 通 信 実 績

(沈黙時間、割当時間の聴守等、聴守のみで電報送受を行わなかった時間は含まない)

区 分 通信種別	通数 (件数)	時 間 (分)	1 日 平 均		備 考
			通数 (件数)	時 間 (分)	
漁 業 通 信					
送 信	7,713		21.13		
受 信	121,256		332.20		
小 計	128,969	102,163	353.33	279.89	
気 象 通 信	2,225	8,705	6.09	23.84	
漁 況 放 送	365	4,418	1	12.10	
指 導 監 督 調 整 通 信	31,821	26,716	87.18	73.19	
事 故 通 信	57	1,419	0.15	3.88	
小 計	34,468	41,258	93.43	113.01	
内 航 通 信					
送 信	155				
受 信	1,561				
小 計	1,716	4,578	4.70	12.54	
公 衆 通 信					
送 信	1,931				
受 信	3,689				
小 計	5,623	10,712	15.40	29.77	
総 計	170,776	158,711	466.86	435.21	
前 年 度 計	165,827	149,989	454.32	410.92	
前 年 度 比	102 %	105 %	102 %	104 %	

5. 講習訓練等実施状況

(1) 非常無線通信訓練実施

使用電波 電信 4 6 3 0 K H Z

実施期日 ① 昭和48年5月16日～17日 0900～1600

② 昭和48年7月5日 ～ 6日 0900～2100

③ 昭和48年8月1日 ～ 2日 0900～1600

(2) 電話級無線通信士養成講習

期 間 昭和49年1月7日～昭和49年3月6日

会 場 八戸市鮫町 魚市場厚生会館

受講者 42名 (途中脱落4名)

受験者 38名

合格者 28名

(3) 実務講習会(新免許受有者対象) 1回 28名

(4) ロラン講習 1回 約200名

(5) 通信打合会、反省会、業務打合会 41回 延約800名

Ⅳ 事業の成果及び今後の課題

1. 事業の成果

(1) 漁業における諸無線通信並びに諸計器の利用により漁業経営の合理化と人命財貨の保全に寄与した。

(2) 無線従事者養成講習会を実施し、無線従事者不足の解消と無資格運用等違反防止に寄与した。

2. 今後の課題

(1) 県職員の増員(送信所、通信所の2局で24時間通しの通信を行っているが、総員15名中、県職員が僅か4名のため指導監督通信も組合職員の協力にたよっている現状であり、宿日直廃止等にも関連し3名以上の増員が必要)

(2) 海岸局の移転

海岸局周波数が附近民家テレビに妨害を与え、又イカ釣専用周波数2430KHZが附近民家のラジオに妨害を与える等、電波公害を与えているので早急に移転を要す。

(3) 組合との業務契約の締結

海岸局運営運用、予算支出、責任の所在、職務分掌、業務委託、嘱託等について明確にする必要がある。